

6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年6月24日（火） 1時57分～3時50分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、
浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、
大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、
古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長、
山頭学校教育課参事、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年5月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
平成26年6月臨時教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 児童生徒に関すること
 - 2) 教育委員会制度について
 - 3) 官民一体型学校創設について
 - 4) スマイル学習について
 - 5) プログラミング教育について
 - 2 今後のことについて
 - 1) 夏休み前の生徒指導について
 - 2) 夏休みの子ども会議について
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 議案第12号 公民館運営審議会委員の委嘱について
【原案どおり議決】
 - 議案第13号 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
【原案どおり議決】
 - (1) 協議事項
 - 平成25年度 評価委員会「点検・評価シート」について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について

【平成26年7月24日（木）14時00分～ 市役所4階会議室】

- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午後1時57分 開会

○委員長

定刻前でございますが、6月の定例教育委員会を始めたいと思います。

こんにちは。4月、5月と、花だ、若葉だと言いながら5月下旬ぐらいから「ほう ほう ほたるこい あっちのみずはにがいぞ こっちのみずはあまいぞ」と、この歌はとても問題があるそうでございますが、蛍が飛び交うところを見ていると、何か自分のほうにいっぱい来て、いっぱい飛び交ってと思うような、心を癒やす時期でございました。

そして、今は田植えとともに本格的に活気づいてきたような世情でございます。

では、早速入っていきたいと思います。

まず、議事録署名人の指名でございます。今度は古場委員さんでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、前回の会議録の承認でございます。

まず、5月20日の定例教育委員会の分で、何かございませんでしょうか。

○A委員

私は、軽微なことについては電話で訂正をいたしました。

○委員長

そうですか、はい。

ないようでしたら、私もちょっとだけ言いかえるということはございませんので、後で係長さんのほうに原稿を差し上げて、訂正をしたいと思います。

では、5月分はよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、6月の臨時教育委員会の会議録について、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、目を通していただいていたと思いますので、承認いたします。

では、次に教育長の報告でございます。浦郷教育長お願ひいたします。

○教育長

1週間前に臨時の委員会を開催しました。それぞれの事業が非常に大きく、また重たいものもありますし、非常にスピードを伴っているものもありまして、臨時を開く機会もふえるかもわかりません。重複したり、あるいは協議、報告というのが前後したりというようなこ

とも出てくるかもわかりませんので、どうかよろしく願いいたします。

大きくは6点ほど申し上げたいと思いますが、1つは、児童・生徒に関することとしましては、12日、13日と特別支援学級児童生徒の宿泊学習が黒髪少年自然の家で実施されまして、特別支援学級については、御存じのとおりに学級としては増加しているわけですね。児童・生徒数もふえているという状況があります。支援学級に学ぶ子どもたちにとっては、その事前、事後の指導も含めて、極めて意義深い自立への学習機会となっていたように思っております。

それから、14日には自転車大会が実施されまして、昨年度から参加を自由参加としているわけですが、交通安全協会の方が丁寧に指導していただいている学校もありまして、大会が成り立っているわけですが、7月の県大会には山内西小学校が出場するという結果になっております。

それから、2つとしましては、教育委員会制度について、別紙で差し上げている分があるかと思えます。青がついていないと思いますが、これは文科省が出している文書でありまして、一番まとめられている文書かと思えます。ずっと報道もされておりますので、もう御存じと思いますが、一番下に書いてありますように、施行期日が平成27年4月1日からということでスタートすることになっております。

ただし、もう1枚、市長ブログよりということですが差し上げていると思えますけれども、今度の議会の中で、ちょうどこの法の改正の報道があったのとほぼ同じ時期ですけれども、来年度、来年度というより今年度ですね。来年1月1日付で任命してということで、10名の教育委員さんにすると、増員するという見解が出されております。

9月議会には条例案を提出しということですので、1月1日の任命に向けて準備を進めていきたいと思えます。ただ、これは半分委員会の仕事ではありませんので、その辺は連絡調整しながらやっていきたいと思えます。

それから、3番目としましては官民一体型学校の創設についてであります。

現在、要請があったところについては説明に向いて説明をずっと続けているところでございます。市役所内に選考委員会を立ち上げまして、選考基準やスケジュール等を検討しているところでございます。今後、30日の代表区長会、1日の校長・園長会で説明して、各校区に地域の協議会を設置していただく予定であります。これは、後で詳しく課長のほうからまた説明をいたします。

4番目としましては、スマイル学習であります。

各学校年2回のオープンデーを計画してもらっているわけですが、先日、若木小学校で開かれましたが、全国各地から参観者が来ておられまして、各学校で円滑に実施できるようにしていきたいと。これは、その内容、方法ともに進めていきたいと思っております。

5番目としましては、プログラミング教育についてでございます。

記者さんにお知らせしている一番上に、「武雄市 : D e N A 東洋大学」と書いてあるこの紙でございます。そういう形で、25日に記者発表をするという予定でございます。

全国を見ますと、私立の学校とか試みているところはあるんですけど、公立としましては、しかも小学生にということで全国初めての取り組みとなるようでありますので、注目が集まるものだろうと思っております。

現時点で私のほうで留意しておりますのは、1つは、いわゆるプログラマー育成を直接的に目指すものではないということ。

それから、2つ目としては、公立校の子どもたちでありまして、余りにも実験的な取り組みはできないと、この2点を踏まえてやるものにしていきたいと思っております。

6つ目は、今後のことでございます。

もう夏休みまで1カ月を切りまして、生徒指導面等徹底していきたいと思えますし、子ども議会を夏休みにやっておりましたが、一応5年間開催をしまして、所期の目的は達したかなと思っております。内容を変えまして、子ども会議のような形で実施できないか、今、担当で検討をしております。

それから、学校訪問がいよいよ始まるわけでありまして、委員さん方には御迷惑をかけますけれども、よろしくお願いをいたします。

それから、議会については、この後部長から報告を申し上げます。

県議会もあっているわけですが、その中の高校再編とかタブレット配付等については、若干関係する議論もあっておりましたので、またあわせて検討をしていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長

ありがとうございました。

まず、教育長の報告から、あと議会の報告を各部長さんからいただきたいと思っておりますので、その後まとめていろいろ御質問等をいただきたいと思っております。

先日の議会对応、本当にお疲れさまでございました。じゃ、その議会の報告を教育部長さんお願いいたします。

○教育部長

それでは、私のほうから6月議会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、6月議会は6月2日から6月19日までの会期で開催をされました。

その中で、教育委員会関連といたしましては、議案としては事件議案を1件、そして補正予算議案、そして一般質問ということでありました。

まず、事件議案ですけれども、これは本年度工事を予定しております武雄小学校の屋内運動場、これの改築工事の請負工事契約が工事費が1億5,000万円以上というのは、地方自治

法上、議会の議決が必要ですので、その承認を得るということで、その議案ということで承認をいただいたものです。

次に、補正予算でございますけれども、今年度は市長選挙の絡みがありまして、6月、肉づけの分でいろんな方面の予算化を行っております。

そういう中で、主なものとしたしましては、スマイル学習絡みで、より効果的に進めていくために、今回、電子黒板とタブレット端末の連携アプリ、それと、あと個別学習用の学習支援ソフト、そのライセンス使用料の予算化を行っております。金額としては940万円程度の予算化を行っております。

あと、官民一体型のほうですけれども、それを進める上で必要な花まる学習会からの講師の旅費、そして、あとこちらのほうの先生、あるいは地域の方々の研修旅費と、あわせて職員の旅費も今回増額をさせていただいております。

予算でそれ以外では、学校の施設関係では工事費といたしましては6月補正では武雄北中の屋外の便所の改築、それとあと、山内の給食センターの解体工事費をお願いしています。

それとあと、あわせて来年度、施設改修予定をしております。大規模改造工事を予定していますけれども、山内西小学校と川登中学校と北方中学校、その来年度工事予定分の設計委託料を今回予算化しております。

また、図書館関係では、今回、図書館の図書購入費700万円増額をしております。この財源といいますか、それは昨年度、指定寄附分が100万円ございました。あと残り600万円については指定管理者のCCCさんから昨年度いただいた目的外使用料、これはスターバックスとか販売コーナーの分の目的外使用料がありまして、そのほぼ全額を600万円分、合わせて700万円分を図書購入費ということで、これは市民へ還元するという意味合いで購入費に充てます。主に今回は児童図書を中心に購入をしたいと考えております。

予算的には以上です。

次に、一般質問ですけれども、一般質問については今回16名の議員さんから質問がございまして、そのうち13名の議員さんから教育委員会は御質問をいただきました。

内容的にはスマイル学習と官民一体型学校についての質問が多数ございまして、そのうちスマイル学習につきましては、現在の状況、あと現時点での課題、あるいは効果、そして今後のタブレット端末の活用法とか、中学校への広がり、そういう形の質問がございました。

また、官民一体型学校につきましては、今回、この教育改革を進めるに当たっての決意や思い、そして、今後どう子どもたちを育てたいのか、その未来像、また、先生方の負担増や来年度の導入校決定までのプロセス、そういった質問をいただきましたけれども、おおむね質問自体は期待感、あるいは応援など前向きな質問が多かったように感じました。

質問に対しましては、教育長や教育監、そして市長からも丁寧に答弁いただきまして、市民の皆様への説明や周知につながったんじゃないかと考えています。

これ以外の主な質問では、先ほどございました教育委員の増員について、市長から現行の5名から10名に倍増して、保護者の意見をより反映させたいということで、そういう答弁がっております。

それ以外にもう1点、社会体育施設の計画等について何人かから質問がございまして、市長のほうからこれも、老朽化しております白岩体育館と文化開館の大ホールの機能をあわせ持つような複合施設の建設に向けまして、現在適地を調査中であると答弁があったところです。

いろいろございましたけれども、簡単ですけれども、以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

では、こども部長さん、お願いいたします。

○こども部長

こども部でございますけれども、6月議会における一般質問については、3名の議員さんのほうから御質問をいただきました。

まず、第1点目でございますけれども、子育て支援についてということで、内容としましては放課後児童クラブの現状、あるいは今後のあり方、こういうものについての御質問でございました。

それから、お二人目でございますけれども、食育課のこれまでの取り組み、あるいは今後のあり方、こういうものでございます。食育課ができて7年を経過する中での今後ということで、もっとPRをすべきではないかと、こういうふうな趣旨での御質問でございました。

それから、3人目でございますけれども、女性の社会参加、あるいはそれへの取り組みということで、特に子育て総合支援センターの取り組みについての御質問でございました。これにつきましては、さらに総合支援センターの取り組みを活性化、あるいは充実をしていくと、こういうふうな視点での答弁をしてきております。

あと、補正予算の関係でございますけれども、学校給食の地場食材利用拡大モデル事業という事業メニューを採択を受けました。これについては、農林水産省の全額の補助事業でございしますが、地産地消率の向上、あるいは地元食材の伝承料理の発掘などによって、武雄ならではのメニューの開発を行いながら、学校給食を通じた地域への拡大と、こういうものを目的とした事業になりますけれども、これを補正予算としてお願いをして可決をいただきましたので、早速取り組みを進めるとということで、現在50%程度の地産地消率を10%程度伸ばす目標で取り組みをしていきたいと。3年間の間にということでやっていきたいと考えております。

こども部の関係については以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

4日間、本当に終日、議会の対応をしていただきまして、またほかの課のそれぞれの皆さん方、いろいろ調べたり、準備をしていただいたりしたと思います。本当にありがとうございました。

では、今の教育長、教育部長、こども部長の報告について、何か御質問等はございませんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

教育長さんの報告の中で、プログラミング教育ということで、ちょっと私も聞き漏らした点があるかと思いますが、このプログラミング教育というのを、具体的にどういうふうな教育になるのかということと、10月から山内西小学校の1年生40名に対して8回授業を実施するという事になっているようですが、1年生になって小学校に入ってからまだ半年しかたっていない子どもですが、タブレット等も使われるかと思いますが、実際に1年生が対応できていくのかということがちょっと気になります。そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

手短かに言わせていただきますと、プログラミング教育自体は現在も中学校3年の技術家庭科でやっているわけですね。これはもう指導要領の中にも、教科書にもピシッとあってやっているわけですね。

その場合は、やっぱりパソコンそのもののプログラミングに通用するものですから、通じていくものですから、まさにプログラミング教育なんです。今度小学校1年生にやるのは、もう教育課程外のところで、しかも、時間も普通の標準の週時間よりはみ出した形で、何とかタイムといって小学校、何やったですかね。そういうのを集めたような形でやるということだった。

内容的には、要するにこれとこれを合わせたらこういう動きになるとか、あるいはこれと合わせたらどうかというような形の、1年生でもできるのをDeNAが開発してすると。ですから、これをやるという内容もまだちょっと今開発中ということなんです。これも、スマイル学習と同じように、やっぱり子どもたちも見て、先生方の話も聞きながらつくり上げていくというような構えですので、飛び飛びの8回という形になっているんですね。

あとの、1年生でどうかというのは、逆にこの半年あるのでできるという面もあるので。先日、実際に子どもたちにも見てもらって、前に立って話してもらったり、一緒にタブレットにさわる時間なども設けて触れてもらいましたけれども、まあ、これぐらい使えるんだなというのをつかんだ上での開発ということを考えてもらっています。

○委員長

はい、ほかにどうぞ。そしたら、B委員さんどうぞ。

○B委員

このたびの教育委員の数についてなんですけれども、10人に倍増するという話を、非常に今後楽しみに思っております。

どのように母親を5人というところで、もしかたなのであれば、いろいろな学年のお母様がいないという個人的な希望なんですけれども、例えば、幼稚園であったり小学生、中学生、高校生といったいろいろな子どもさんを持ったお母様との話し合いをできれば進めたいと思いました。ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

○教育長

最終的には、教育委員会で決めるあれでもありませんので、こういう方がいらっしゃいますけどというような推薦はできようかとも思うんですが、ただ、ここにありますように、片方には公募という線も出しておられますので、それも余りできないかなと。ただ、おっしゃるとおり、やっぱり保護者委員さんであればその子どもさんがどういう段階かと、年齢かとか、あるいは5名ふえるとなると、やっぱりある程度地域的なバランス等も要ろうかと思えます。

これからも市長とも話はしていきますけれども、極めて学校教育に偏った形での増員ですので、それを今これだけ改革していますから当然のことではありますけれども、ほかの分野も非常に大事なところもありますので、その辺は調整をしていきたいというふうに、お願いしていきたいと思えます。

○委員長

そういう御意見があったということも教育長に。

○B委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

とめていただいて進めていただきたいと思います。C委員さんどうぞ。

○C委員

同じ質問でありました。まだ具体的には決まっていないところもあるかもわかりませんが、公募委員と現行の委員との任期といたしまして、あるいはずらしての一遍に5人やめるような形になるのか、その辺のところの調整なんかは今後考えられていくんでしょうか。

○教育長

そういうことも当然話題になると思います。現在の委員さん方は1年ずらすという形でしてもらっているわけです。ただ、今回1月1日に任命ということになりますと、それから4

年間は間違いなくあるわけで、これを1期4年間だけの試みと考えてあるのかですね。それから、いや、これからずっとそれぐらいおっついていいんじゃないかという理解が市民の間に広がるのかですね。多いにこしたことはないと思うんですけども、ここまで広げてずっと続けられるのかですね。こういう大規模な改革時期だからふやしていると考えるのかですね。それもこれからの検討事項だと思います。

また、片方には経費がかかってみたり、あるいは首長さんの任期があってみたり、あるいはこれからどういう教育の施策をやっていくかと、いろんな要素が絡んでくると思っていますので、その辺含めて私のほうからも案を提案していきたいと思っております。

○委員長

よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、報告についてはこれで終わりたいと思います。

では、議事に移ります。

まず、議案は2つございます。まず最初に、第12号議案 公民館運営審議会委員の委嘱についてということで提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

2ページ、第12号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。委員さんの推薦をいただいてこのように提案してありますが、何かございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

1点だけ。中央公民館の運営審議会の委員さんは推薦者が一覧で上がっておりますが、新任の方がどなたかわかりましたら教えてもらいたいです。

○教育部理事

3ページをごらんいただきまして、上から2番目の野田和宏さんでございます。それから下のほうから5番目の大島様、それから下のほうから2番目の下様、この3名の方が新規選任でございます。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

ほかに御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたらお諮りいたしますが、提案のとおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて可決いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、第13号議案の武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてでございます。提案

をお願いいたします。

○教育総務課長

6 ページ、第13号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。武雄市の教育委員会評価委員会の委員さんの委嘱です。委員会設置要綱に基づいてこの5名さんを推薦して出していただいておりますが、何かお尋ねになりたいことございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、この5名さんをお願いしてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて提案どおり可決いたしました。どうぞこの方々にもよろしくお伝えください。ありがとうございます。

次は、協議事項に入ります。

平成25年度の評価委員会提出「点検・評価シート」について、提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

平成25年度評価委員会提出「点検・評価シート」について、平成25年度全期分武雄市教育委員会点検・評価シートにより説明。

○委員長

教育総務係長どうぞ。

○教育総務課総務係長

平成25年度評価委員会提出「点検・評価シート」について、平成25年度全期分武雄市教育委員会点検・評価シートにより説明。

○委員長

では、点検・評価シートについての説明をしていただきました。それで、15日に第1回目の評価委員会があるということです。だから、その1週間前までに意見やお気づきをいただきたいということでございます。きょうお配りいただいたので、今日するのはちょっと無理のようですから、それでよろしいでしょうか。

○A委員

1点だけ見方を教えてもらっていいですか。

1 ページの一番上のところが、正答率の向上で前年比5%向上が目標数値ですが、実績がマイナス2.50%で達成度が7.60となっていますよね。これはどういった、下のほうは、例えば、市立図書館の活用は全小中学校で活用、16校ありますが、8小中で活用だから50%、この書き方はわかりますが、一番上が何でこのような7.6になっているかを、ちょっと教えてください。

○学校教育課長

これはとっても書きにくくて困ったんですけども、まず、正答率について、差をとろうと思ったんですけども、24年度と25年度で平均点がまず大きく違っておりました、それを合わせるために、平均点をかけて補正をして、それでまず調査をしました。そうしたところ、単純に正答率だけでいくと、25年度が悪くなっておりました、マイナス2.50%というのが単純に平均点だけを比べたものがございます。目標数値としまして、前年比5%向上とありましたので、それでは、各教科ごとに見たらどうなのかなというふうなことで、学年ごと、それから、教科ごとで見たと、全部で26科目あるんですけども、その中で5%向上していたのが2科目ありましたので、26科目中の2科目というところで7.60%という目標達成率ということを書かせていただきました。

ちょっとこのところが書きぐあい難しくて、説明もちょっとわかりにくかったので、申しわけありません。少しもうちょっとわかりやすいように考えたいと思います。

○A委員

委員さんも、これやったら何かよくわかられないかも知れませんね。

○学校教育課長

7.60のほうで合わせようかなとも思います。ただ、目標が5%だったので、そのところで。

○A委員

このマイナス2.5%となったときに、ちょっとわかりづらかったんですよ。

○学校教育課長

わかりました。横を合わせて、5%を超えたものが幾つあったかというふうな形で整理をしたいと思います。

○委員長

では、これを目を通していただいて、もし委員のほうで集まったほうがよいというなら、またこのように集まって検討してみたいと思います。必要な場合は教育総務課長に連絡をしていただいて、そして、この付近は教育委員として検討してみましようというのがありましたら、どうぞその旨、連絡をしていただきたいと思います。皆さん、都合つかれるようでしたら、集まって検討してみたいと思います。

じゃ、何かお気づきがありましたら、ずっとその旨、1週間前までぐらいに尋ねていただいたり指摘いただいたりするということでもよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

では、次に各課からの報告に移りたいと思います。

まず、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

9ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、学校教育課長お願いいたします。

○学校教育課長

10ページ、1行事報告、2行事予定、3人事内申関係について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課参事

11ページ、4寄附採納について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

次は、スマイル学習課長お願いいたします。

○スマイル学習課長

12ページ～13ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課、理事、関係あるところまでどうぞお願いいたします。

○教育部理事

14ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

どうもありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、未来課長どうぞ。

○未来課長

21ページ～22ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年6月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

何か御質問ございませんでしょうか。

また同じようなことを聞きますが、山頭参事さん、白石町深浦の、寄附採納です。

○学校教育課参事

御船が丘小学校の退職された先生です。

○委員長

退職した先生でしたね。

ほかに何か委員さん方から御質問等ございませんか。確認とかございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、この報告はこれでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

特に未来課のほうでは、子どもたちが学校を離れ、家庭を離れた活動がたくさんになってきますので、どうぞ学校や家庭との連絡等は、ぜひ確実にお願いして、安全にできるように、どうぞお願いいたします。

○未来課長

はい。

○委員長

御苦労さまでございます。では、報告はこれで。

次に、次回開催ですが、7月24日2時からでございますが、いかがでしょうか。場所はここの予定です。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、7月24日です。よろしくお願いいたします。

では、その他の項に移りたいと思います。

では、その他の項で何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○スマイル学習課長

お手元のほうで別紙の横の表を1枚準備させていただいていると思います。教育長の報告の中で官民一体学校創設までの流れということでちょっと触れさせていただきましたけれども、現在、選考委員会のほうである程度その流れについて図をつくりましたので、ちょっとこれで御説明をさせていただければと思っております。

現在、武雄市教育委員会から確認をいただきまして、選考委員会というのを実際に設置させていただきました。今後、一番下の大きな丸、武雄市立〇〇小学校官民一体型学校づくり地域協議会ということで、各学校区単位で区長、また学校、保護者さんを中心に各種団体、婦人会とか公民館とか、そういう団体で協議会を設立いただきまして、実際に教育委員会からの説明を行ったり、モデル校である武内小学校での公開授業等を御参観いただきまして、各小学校区のこの協議会において来年4月から官民一体型学校の創設についての是非を協議していただくということで、6月30日に開催されます代表区長会のほうでこれについて御提

案をしようと思っております。

流れといたしましては、10月までに公開授業や説明会等を実施を行った上で、10月中旬に創設希望をする協議会につきましては申請を出していただくと。それに伴いまして、選考委員会ではその協議会等のヒアリング等を実施いたしまして、実際に4月から実施いただく学校というのを決定し、教育委員会のほうに御報告をした上で11月に実際に決定通知を各協議会に出すというふうな形で流れを考えているところでございます。現在は、選考委員会の中で協議会の設立の要は細かい部分ですね、どういう人員を置くか、何をこの中で協議していただくかという選考基準も含めて、このあたりを現在作成している段階ではございますが、大きな流れといたしまして、こういう形でことしの秋口までにかけて流れを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長

まず、このことについて何か御意見等いただきたいと思しますので、このことについてのみ、何か御質問等ございませんか。

そしたら、私から。済みません、まだごちゃごちゃして私もまだ整理をしておりませんので。この学校づくり地域協議会の代表者というのは、人数は何人ですか。

○スマイル学習課長

協議会の構成につきましては、各学校区、要はほとんど各町になると思いますけれども、そこでの数、規模によっては大きく変わってくるのかなと思います。例えば、区長の数でも変わりますし、その学校規模によって保護者の数をふやしたり、そのあたりはある程度幅を持って各地区で決めていただこうと思っておりますけれども、私どもとして基準の作成中ではございますが、やはり学校の代表者、地域の代表者、そして保護者の代表者の方は入れていただくと、必須にさせていただくということで現在考えているところでございます。

○委員長

そしたら町によって、例えば、各種団体のところでは公民館長または婦人部ですか、例えばですよ、老人会とか、そういうようなところが入ったところもあれば入っていないところもあるということにもなるわけですよ。

○スマイル学習課長

今、委員長の言われたとおり、そこにつきましてはある程度の選択肢というものは各地区にお任せしようかと思っております。この細かい基準については、現在、選考委員会でもまだ協議中ですので、確定ではございませんけれども、先ほど申しあげました3者については必須。それにあとの公民館とか、そのあたり、3者、4者については必須でお願いするにしても、例えば、先ほど申されました婦人会、老人会、また各町にいろんな各種団体等もあると思いますので、そんなあたりまで細かく上げると各町によってばらつきがあると思いますの

で、そのあたりについては地区でお任せをする形をとろうかと現在考えておるところでございます。

○委員長

A委員さんどうぞ。

○A委員

地域協議会の会長はその町の区長会の会長さんがなられておりますが、この協議会の事務局というのはやっぱり各町の公民館。例えば、申請書をつくったりなんかする事務的な作業が出てくると思いますが、協議会の事務局は各町の公民館に置くということで理解していいですかね。

○スマイル学習課長

その説明をちょっとしておりませんでした。

実は昨日、市内の公民館長と主事会のほうが実は開催されまして、このような説明を実際昨日やったところでございます。その中で、やはり区長会等が会長さんになって協議会をまとめていただくとなると、やはり公民館のほうである程度取りまとめ、事務的なものをしていただく必要があるということで、設立の時点では公民館にお願いしますということで、昨日、教育長、部長とともに説明をしたところでございます。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

この1年、半年間、非常に極めて大事な時期になると思っています。そして、その中心で一番大事なところがこの地域協議会になってくると。何回か説明会で説明をいたしましたけれども、必ず話題になるのは、なぜ区長なのかとか、それから区長会ではいけないのか、あるいはまちづくり協議会ではいけないのかという質問は必ず出ます。ぜひこの地域協議会をつくってくださいということを言っています。

理由として、どこでもお話をしていますのは、今回の官民一体型学校創設の流れは極めて大きな事業であると見ているということですね。これまで区長さん方に直接学校教育についてお願いする機会というのはほとんどなかったわけです。間接的にはいろんなかわりは持っていただいていたと思うんですが、もろに区長さん方にお願いするというのはなかったんですが、それだけ重みを持っていると。それは事業の大きさと同時に、武雄市全部のそういう区長さんがかかわっていただくというのは本当に市民こぞっての教育への事業になるということ。

それと、今の時代、しょっちゅう言われますように、地域との関係は極めて大事で、それなしでは学校も成り立たないと、そういう時代であるというのは皆さん共通した思いだろうと思うんですね。そうしたときに、まちづくりでもなく、区長会でもなく、新たにこの組織

をつくっていただいて、そして公民館で事務局持ってもらって、こぞって考えていただくと。どこまで言うか迷いながら言っているところもあるんですが、仮に応募申請してできなくても、何校できるかわかりませんので、できなくても地域と一緒に作った学校づくり、自分のまちの学校づくりというのはなくなるものではないわけですので、今までよりもさらに、ひよっとしたらまた次の年できるかもわかりませんし、いや、うちは別の形でやってみようかということもあるかもわかりませんので、そういう意味で区長さん方にはぜひちょっと広い目で、長い目で見ていただいて強くかかわっていただくという、やり方によっては極めて大きな取り組みで、内容も期待できるという思いでやっているところですので、そういうお願いをいたしております。

○委員長

ありがとうございました。ほかに何か。C委員さんどうぞ。

○C委員

この図じゃなくても、今回の教育改革についての意見あたり言ってもいいですか。

○委員長

ちょっとまずこれについてお願いします。

私からですが、市内の各町で地域協議会をつくっていただいて、創設決定に漏れたとしても、地域の人たちは、今までは地域連携でと漠然とした言葉になっていたかもわかりませんが、これを設けることによって学校教育、子どもに対する教育に関心が高まることはまた間違いないと思いますし、これをつくっていただくまでのお世話等が本当にスマイル学習課長を初め大変でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。私がもう締めてしまいましたが、よろしいですか。

○C委員

賛成です。

○委員長

では、この後また、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっとまだC委員さんのは待ってください。

そのほかに何か御提案が。はい、教育部理事どうぞ。

○教育部理事

御報告でございます。

文化学習課と図書館の指定管理者でありますカルチャ・コンビニエンス・クラブでございますが、現在、アンケートの実施のためにその準備を進めておるところでございます。アンケートは2つ考えておまして、1つは、オープンして1年が過ぎましたので、1年たった後に御利用者の方々の御意見等を聞きたいというのが1つでございます。

それと、もう1つでございますが、今回の議会でも述べましたキッズライブラリー構想に

基づく小さなお子様をお持ちの保護者の方々の御意見を中心にお聞きしたいと思っております。図書館にお見えいただく、そういった保護者の方々の御意見を中心にいただくということと、これにつきましては幅広くといいますか、お子様をお持ちの保護者の方はできるだけ多く御意見を聞く必要があるかなと思っておりますので、そのほかにもいろんな方法をとらせていただきたいと思いますと思っております。

順番といたしましては、キッズライブラリー構想にかかわるアンケートを先に、それから1年間過ぎましたアンケートという形ので、2つのアンケートを今実施のために、日程、それからアンケート内容も含めたところで事務的なレベルで調整をしているところでございます。

以上、御報告でございます。

○委員長

視察対応とかいろいろまたたくさんありますが、そういうようなところまで言っていたいてありがとうございます。

その他でほかにございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

私、辞令をもらいましてから2カ月半過ぎまして、今回の武雄市の教育改革について、私なりに学ばせていただいたところでございます。特に先般の武内小学校長先生の説明だとか、高濱会長の話だとかを聞いたり、あるいは市議会の内容等を聞いていくときに、今回の教育改革というのはまさしく学校を開くことだなど、開かれた学校づくりだなど感じたところがあります。

それで、開かれた学校づくりで一番大事なことは、今も出てきたんですが、地域社会との連携なんですね。教育用語でいいますと学社連携と言っておりますが、最近は学社融合という、もっと強力な結びつきをやっていきたいと思いますというようなことを言い始めているところでもあります。そのようなことから社会、地域とどう結びついて学校を開くかと。花まるがなくなった後に自前で、おいらが学校として地域が支えることのできる、そういうシステムを今回私はあわせてやっていかなければならんじやないかと。

そういうふうなことから、理事にですが、どうも社会教育が見えてこないんですよ。この協議会の設置というのは幾らか見えてはきたんですけど。そういった点で、学校と地域、社会教育がどう連携するかと、非常に大事なことだろうと私は思っているんですが、そのジョイントとして私は学校内にボランティア室あたりを設けてほしいなど。そして、そこにはこの間新聞に出ておりました武雄寺子屋という青年たちが反転授業で協力をしたりだとか、あるいはPTAの方々が協力をしたりだとか、そういうような方々がフリーにそこに集まる、そういう協力をする人たちの居場所づくりも含めて、学校の中に一つボランティア室みたいなものをつくっていただいて、学校の先生方と常時そういうような方々がそこで話し合いを

したり、あるいは授業のサポートをするときのノウハウを学んだりというようなことの場合が必要ではなかろうかなど。

これを私考えましたのは、佐賀県で一番そういった点で公民館、社会教育と学校が連携してうまくいっているところが佐賀市の嘉瀬公民館と嘉瀬小学校というところがあるんですね。ここは校長室の横にボランティア室がありまして、そして昼休みから土曜日、しょっちゅう地域の方々がお見えになって、子どもたちと一緒に授業のサポートをしたり、昼休みの緞通という織物の生地を栽培したり、そういうふうなことをされているというような状況がございます。ここは非常にそういった点では佐賀県でもモデル的に私たち見てきたところではありますが、週休2日制になったときにいち早くここはそのような地域との連携を始めたところでもありますし、そういった点では、この地域協議会が本当に実践できるような、そういうふうなことから考えますと、そういう場所というのが私は必要ではなかろうかなど思ったところでありまして、スペースがあればそういうふうな場所を開放して地域との連携をつくらせていただきたいと。

それからもう1点は、公民館がどうも空洞化しているんですね。教育委員会が直々に辞令を下しているのが公民館長なんです。その公民館長のノウハウといいましょうか、今、本当に学校をサポートする学社連携がうまくできるような公民館長は私いないんじゃないかと思っているんです。そのような点から教育委員会の指導あたりが私は必要だなと思っていて、そういった点で、できたら公民館長に市の課長級の人を充てることができたらどうか。一足飛びにそれはできんかもわかりませんが、モデル公民館を何校かつくっていただいて、そこに課長補佐級ぐらいのやり手の職員の人を副館長として充てて、そして連携をやっていただく方法はないだろうか。地域の教育力を上げるというのは、これは非常に学校の子どもの学力を向上させる大きな要因になるんですね。

私は現職のときに3年間連続で北陸3県を社会教育調査したことがあるんですが、福井、石川、富山ですね、ここは今でも子どもの学力が非常に高いところなんです。ここなんかに行きますと、夏休み前の教育懇談会なんかでは、1人の子どもの家から、1軒から3名ぐらい、両親とじいちゃんかばあちゃんがついてくるという、非常に教育熱心なところがありまして、そういうところは公民館活動と社会教育が非常に発展しているんですね。そういうふうなことを考えていきますと、今回の教育改革の大きなサポートをなす地域と社会教育の連携のパワーがどうも私は見られないと思っておったところでありまして、この2点ですね、できたら要望としてお考えいただければと思っているところでもあります。

○委員長

今後の課題の一つとして要望が出ておりますが、今すぐどうのこうのじゃないようですけれども、ただいまの質問で、教育部理事、何かございますか。

○教育部理事

御意見ありがとうございます。

2点ほど言っていただきましたが、1点目の学校内にボランティアのルーム等を創設するという形でございますので、この辺は実際に地域のほうの公民館に集っていただいています皆さん方を中心に、地域の方にお声かけをすることはできるんじゃないかと思っておりますので、学校教育のほうと十分話をさせていただきながら、できるだけ実現できるような形の方向で社会教育のほうとしても動きはしたいと思っております。

それから、2点目でございますが、これにつきましては公民館の館長、副館長の分の研修も含めて、その分の人材育成でございますけれども、おっしゃっていただいたような形の部分については、総務課、人事のほうとも関係がありますので、十分に調整が必要かなと思いますが、いずれにせよ公民館のあり方については日ごろから公民館長会、主事会もでございますが、私どもも訪問をいたしましたり、いろんな研修のほうを利用しても、そういった分についてはノウハウを伝えていけるような形の分について、これまで以上に努力をしたいと思っております。また今後ともいろいろと御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長

今度の官民一体型の学校創設で、学校づくり地域協議会などがつくられて、地域の人たち、公民館等がこのように協議会をして教育に対するいろいろな協力ももらうということに取り組み始めましたので、これを通しながら、ただいまの御意見等をどのようにできるのかというのをずっと検討していったらどうかなと思っておりますが、ほかの委員さん方からただいまの御意見に対して、これはきょう決めることでもございませませんが、何か。B委員さんどうぞ。

○B委員

そうですね、私も自分が幼稚園から大学までつながった一貫教育の学校を経験しておりますので、そうしますと自然に縦のつながりというものが非常に強くて、自然とこの小学生のところに大学生が手伝いに行くというふうなことは生活の一部となっていたので、今、ボランティア室というふうなくくりがかっちりとなかったとしても、少しずつそういった縦のつながりを強化するということは今すぐにでもやっていけることではないのかなということで、非常にいいことだと思いました。

あと、少し話が飛ぶんですけども、今後、地域協議会をつくって話をしていくという中で、学校というところのくくりの中で、ぜひとも子どもたちの意見というものもここに取り入れてもらえたらいいなと思っております。恐らく小学校の高学年は今自分たちがどういうところの立場に置かれているかということもよく把握していると思っておりますし、その花まる学習会というものについて一番当事者として意見があるんじゃないかと思っております。非常にやりたいというふうな強い思いも子どもたちが一番持っているんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういった意味で、先生方の意見だけでなく、子どもたちの考えも取り入れていただけ

たらいいと思いました。

○委員長

はい、教育長どうぞ。

○教育長

非常に大事なことを言っていてですね、できたら時間をとってそれぞれに協議でもできたらと思っています。今の一つの切り口が官と民なんですね。市長の政策出される一つの視点として、切り口として官と民という。その一番外れていたのが教育の世界だろうと思うわけですね。それで進んでいる部分と、そして、今、河内先生言っていた点、実はあそこの校長先生が話に来てもらってしていた経緯もあるんですけども、例えば、武雄中をつくるときに、今一番こっちの端っこの部屋で実際にボランティアの人入ってもらったりして、赤ちゃんと中学生がかかわったりしていますですね。各学校にも空き教室があるところもありますので、話したこともあるんですけども、具体化していない部分もあります。そういうことで、それが手段なのか目的なのか、いろいろ段階あると思いますけれども、取り組める部分は取り組んで、北方小中と武雄で今コミュニティ・スクールの制度やっていますね、恐らくもし幾らか若干でも金があったほうが地域での体制をとりやすいということであれば、文科省なり厚労省の予算化をして、そういう形でもというところまで話をしたりもしているところです。そういうことで、官と民の動きと、そして、いずれにしても、地域の学校だということでの体制づくりと連動してやっていくという。普通はこっちからだけやっているわけですけども、武雄ならではの方策ができるんじゃないのかなと思ったところです。またいつかそういう形で何回も議論ができたらいいなと思っています。

それで、私が来てから思いますのは、公民館の主事さん、市役所でも相当な力を持った方が行っておられると。これは先輩方に聞いたりもしたんですが、昔から武雄はそういう形で公民館にはすごい人が行っていますよという話を聞いたりしてきたんですね。ですから、そこでまた研修したりもしてもらっている人もいるんですが、そこでさらに力を高めていただくというつもりで、また研修の機会等もできたらと思います。

B委員さんのおっしゃっていただいた子どもたちの意見もというのも、確かに私たち保護者までは考えるんですが、子どもたちの意見を直接生かすということまではいっていないところありますよね。これは課長が考えてくれると思いますけど、今度は子ども議会じゃなくて、子ども会議にしていこうということですので、何かそのあたりで、今の直接の話題にはつながらないかわかりませんが、考えていきたいと思っていますね。それくらいでよろしいですかね。

○委員長

ただいまの意見等をそれぞれの課でまた検討して、今後どのようにしていくか、いい意見だと思いますので、どうぞ各課で検討を続けていっていただきたいと思います。

〇〇委員

もう1点よろしいですか。

〇委員長

はい。

〇〇委員

もう1点は、先般、武雄市のPTAの総会に参加をさせていただいたんですけども、今回、東川登小学校のあしたの学校訪問のレジュメを見ておりますと、PTAと書きながら、下に育友会というのが出てくるんですよ。私、県の教育委員会におりますときに、PTAの社会教育関係団体としての位置づけとして、PTAを組織化するときには名称とともに社会教育を推進する大きな青少年健全育成の要として、PとTが一緒になった組織のPTAにしてくださいというようなことでお願いをずっと市町村回ったところでありました。そのときに町と村は瞬時にPTAに変えてくれたんですが、なかなか市がうまくいきませんところがあったんです。それがどうもまだ残っているみたいな感じがしてですね、PTAと育友会は組織が違うんですね。社会教育関係団体として社会教育法に位置づけることができるのはPTAなんです。育友会というのは、その前身が父兄会なんですね。父兄会というのは家父長制時代、女性が教育に携わることができなかった時代の名残がまだ残っているんですよ。父と兄しか会合ができないというですね。今まだ市議員なんかでも父兄会だとかいう言葉を使っている人がおりますけど、これは使ってはならない御法度の言葉なんですけど、その前身が父兄会なんです。ここのところは、やっぱり武雄市では統一をしてほしいと。もし育友会とPTAは同じ内容ですよということであれば、瞬時にPTAという組織に変えることはできるわけですからね。PTAを推進する中で一番困ったことは、盲学校、聾学校、県立のですね。ここはなかなか難しかったところがあったんですよ。これは盲学校、聾学校というのは私立で進んできたものが一番元祖にあるものですからね、なかなかできなかったんですが、九州、全国PTAに入ってもらうことができたんです。

それで、二、三日前にPTA会館に今どのような指導していますかと聞いたら、今はもうそんな指導していません、会費さえいただければ私たちはどうでもいいんですよという感じなんですね。だから、教育委員会が付加価値をつけていくときにごちゃ混ぜはいかんと。理事、その辺のところは統一して指導をしてもらう方法を考えていただきたいと私は思っているんですけど。ここのレジュメの中にも、あしたの学校訪問の中にもそういうねじれが出てきているんですね。その辺のところは御検討いただきたいなと思ったところでございます。

〇委員長

私が聞いた範囲では、昔の父兄会から変わったというのはちょっと私わかりませんでしたけれども、このPTAと育友会の違いは何と言ったら、今、C委員さんがおっしゃったように、PとTの協力体制でということと、今度、育友会はもっとやわらかく、ともに育てまし

ようという団体と、それを育友会と言っているというようなことで、地域の人たちの、ちょっと数年前のことですが、そういう受けとめ方で育友会というものを使っていたというんですね。父兄会じゃなくて、ともに育てる会と、みんなで育てる会という意味合いがあるもんねというようなこともちょっと聞いたりして、もしかしたら地域の人たちは、保護者の方々の中にはそういう受けとめをしていらっしゃる。目的はどっちでも一緒ですけどもね、そういう受けとめをしておられる方もいらっしゃったんですが、そういうふうに目的は一緒だからもうそのまま、ああ、小学校のときは育友会等を使ったりもするんだなと思って流しておりましたけれども。ちょっとその付近、また検討を、ちょっと調べてみてください。どういうふうに皆さん方が受けとめていらっしゃるのか。今、C委員さんの御意見等も、よければ。

○教育部理事

その分については、C委員さんおっしゃるように社会教育団体としての位置づけはPTAという形で、私どももその分は自覚しているつもりですが、育友会という呼び方等と、今、委員長おっしゃったように、恐らく当事者であられます会員さんの皆さん方については、父兄会からの前身であるというふうな形で、それを強く意識されている方は余り今のところ現実として少ないのかなとは思っています。ただ、その部分を統一して、あくまでもPTAという呼び方ですね、そういうことに関しては当然会員さんたちのほうの御意見も聞きながら、あるいは事務局であります学校のほうとも話をしながらということでございますので、もう少しお時間いただいて調べさせていただきたいと思います。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

ちょっと私もその辺不勉強なところは確かにあるんですが、PTA、現在の保護者じゃない方が役員をされている場合もあるんですね。あるいは市内でも実質PTAのメンバーと変わらないというところがほとんどかもしれませんが、地域でいわゆる振興資金なんて集めて、役員に入ってあるのかどうか知りませんが、そういう形でかかわってあるというようであれば、むしろ今の地域連携には近いような組織とすることも可能かなと。保護者は保護者間の会でPTA別にあってもですね、何かそういうニュアンスのところ、分校で育ったけんかわかりませんが、何か全員さんが分校の何かのお金を出そうかというような、もともとそういう地域の学校がほとんどだったと思うんですね。そういう意識はやっぱり武雄市の——確かに旧武雄市が育友会という名前が残っているとは残っているんですね。ちょっと勉強します。

○C委員

歴史的には、非常に貧しい子どもたちを村の有識者たちがお金を出して、そして育成して

いきましようというようなのが事の発端ではあるんですね、このPTAも育友会も、あるいは教育後援会とか、そういうふうなものです。あるいは保護者会と言っているところもあるんです。今、理事さんがどちらも社会教育関係団体として認定しておりますよということであれば、さしてどうしても変えなきゃいかんということでもない。ただ、PとTで育友会としたときに学校の先生が入っていない場合があるんですね。そして、結局学校の先生方抜きで総会なんかが行われているところもあるんです。したがって、その辺のところを位置づけとして明確にさせていただいて、学校の先生と保護者が一体となって子どもたちを推進しましょう。そうするとクレマーだとか、あるいはモンスターなんかも少なくなってくるんですよ、体感として。そういうふうなことをちょっと考えたところであります。

○委員長

そしたら、どうぞ済みませんが、もうちょっと検討をしてみてください。

ほかにございませんでしょうか。時間は来ておりますが、スマイル学習課課長さん、山内東小学校でオープンデーがあったですね。あのときに、その後、研修会のようにしてあそこに集まって話し合いをしたときに、いろいろな報告とか質問等あった中に、保護者の方が、保護者のいろいろな悩みや意見を聞く会、タブレットを使った反転授業ですね、あれに対する保護者の悩み、不安、そしてわからないところなどを尋ねる機会を設けてくださいというようなことをおっしゃっていたと思います。そしたら、ところどころで会って聞くときに、「持って帰っても親は何もしい切らん、あいどがんと」とか、子どもに「わかったね」と言っても、「うーん」と言って、その後親はどう対応していいかわからんとか、やっぱり今は走りだから物すごく不安がっておられたり、責任を物すごく感じておられたりする保護者もいらっしゃるので、本当に先生方も大変ですけれども、例えば、7月終わりの授業参観のときにでも一つのテーマとして、それを使って何か保護者が抱えられる不安、悩み、質問などを受ける時間を各学校でそういう機会を設けていただけたらなと思って。何か先生方や専門家ばかりが集まって、いろいろと質問したりなんかしていた場で保護者が、ちょっと自分たちの聞くのとは質が違うということと言われて、これは大事なことだなと思いました。

それで、何かそういうふうなことができましたらお願いしたいなと。保護者の悩みというですかね、そういうようなものを聞いていただく時間は各学校できたらなと。課長さんたちが行ってじゃなくて、学校の先生方と保護者の方とのいろいろな話し合い等もあってもいいかなと思いましたので、各学校の校長先生方にでも何か投げかけていただければと思います。学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

その意見につきましては連絡を受けております。保護者様のほうから自分たちも意見を言いたかったけれども、人が多くて、なかなか意見が言えなかったというふうな話を聞いておりますので、オープンデーはどうしてもよそから来ますので、オープンデー以外のところで

通常の授業参観でありますとか学期末のPTAでありますとか、そういうふうな折を見て説明してもらうように校長に依頼しようと思っております。

○委員長

ありがとうございます。そしたら、ほかにないようでしたら、今回はこれでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

長い時間、会議参加いただきましてありがとうございました。これにて終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 50 分 閉会